

東館南集会所

〒329-0611
上三川町大字上三川1223-1
☎ 568506

「東館南集会所での共同学習会」

東館南集会所では、さまざまな社会問題や人権問題等を取り上げての学習会を継続的に開催しています。6月に開催された学習会の概要をお伝えします。

第3回共同学習会報告 6月23日(金)

「地域の子ども、みんなの子ども ~見守り世代ができるとを考えよう~」

講師 河内教育事務所ふれあい学習課 関 直哉さん

「地域の子どもたちを地域で育てるために見守り世代にできることは何か」をテーマに全員参加のワークショップを行いました。「子どもへの声掛けをしたいけれど、親との付き合いがないと、知らない人から声をかけられたと思われてしまう。」「自治会の同じ班でも互いに知らない場合がある。ゴミ出し時のあいさつは大切。」など地域のつながりの希薄化を嘆く声が出る一方、「今でもあいさつしてくれる子がいます。」との意見も。「見守り世代と子育て世代、そして子どもたちとも互いに顔見知りになること。地区の行事に参加する人をふやすことが早道。」「地域のコミュニティ復活がカギを握る。」との意見に、参加者全員が大きくうなづきました。



▶問い合わせ先=生涯学習課 生涯学習係 ☎ 569159

8月の集会所開放事業「紙粘土細工 チューリップの花 一輪作り」

紙粘土でチューリップの花一輪を作ります。お気軽にご参加ください。

▶期日=8月27日(日) 午前10時~正午 ▶場所=東館南集会所

▶講師=小川 おがわ 礼子先生 れいこ

▶材料費=200円 ▶定員=10名(先着順) ▶申し込み期間=8月4日(金)~23日(水)

▶申込先=生涯学習課 生涯学習係 ☎ 569159

現代の人権 「就職差別の根絶 公正な採用選考のために」

8月は大学生の就職活動もほぼ一段落し、内々定が出ている時期です。一方、高校3年生は9月の入社試験を前に、応募する企業を決定する時期です。採用においては、応募者の基本的人権を尊重した公正な選考が求められます。基本的には応募者の適性、能力のみを基準として選考が行われることです。就職の機会均等には、雇用する側の公正な採用選考が前提となります。

<採用選考時に配慮すべき事項>(出典:厚生労働省「公正な採用選考を目指して」より)

次のような事項を尋ねる、または記入させることは就職差別につながるおそれがあります。

①本人に責任のない事項 … 本籍地や出生地・家族の職業や学歴、収入・住環境など

②本来自由である事項 … 思想信条にかかわること(宗教・支持政党・尊敬する人物・愛読書など)

③応募者のプライバシーにかかわる事項 … 結婚や出産に関する事等

また、身元調査や合理的必要性のない健康診断の実施も認められていません。

就職差別を受けた場合や不適切な事案などがあった場合は最寄りのハローワーク(公共職業安定所)や都道府県の労働局に相談窓口があります。

▶問い合わせ先=生涯学習課 生涯学習係 ☎ 569159